

香川県報



号 外

平成 16 年

9月1日(水曜日)

目次

（●印は、県法規集掲載事項）ページ

告 示

保安林の皆伐面積の限度の公表

（みどり保全課） 一

告 示

香川県告示第六百七号

森林法施行令（昭和二十六年政令第二百七十六号）第四条の二第三項の規定により、平成十六年九月一日から平成十七年三月三十一日までの期間における保安林皆伐面積の限度を次のとおり定めたと公表する。

平成十六年九月一日

香川県知事 真 鏡 武 紀

平成16年度（平成16年9月1日～平成17年3月31日）保安林伐採限度計画

区分 単位区域	保安林の皆伐面積の限度（ha）					合 計
	水源かん養保安林	土砂流出防備保安林	干害防備保安林	魚つ安保安林	老保安林	
小 豆	27.47	14.92		5.93		48.32
大 川	160.50	126.56				287.06
中 讃	214.88	44.32	0.40	1.28		260.88
仲 多 度	307.05	58.19				365.24
三 豊	26.58	97.69				124.27
県 計	736.48	341.68	0.40	7.21		1,085.77

平成十六年九月一日印刷発行

印刷発行所

香
川
県
庁

(購読料月極二千五百円)



古紙配合率70%
白色度70%再生紙を使用しています